

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館設備管理業務	
契約締結日	平成29年3月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際ビルサービス株式会社	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館設備管理業務のために入札に付したが、1者応札かつ再度の入札をしても予定価格の制限に達しなかったことから不落となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
相模原分館には重要文化財映画フィルム(可燃性フィルム)の保存庫があるため、業務要員に危険物取扱者の資格を求めており、このことが1者応札の要因となっていると考えられる。次回は準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務 一式	
契約締結日	平成29年3月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	高砂熱学工業株式会社横浜支店	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の空調設備は、映画フィルム保存のために低温で温湿度を管理する設備であるが、特に低温で湿度も管理するような空調設備は極めて特殊な設備であり、1者応札の要因となっていると考えられる。次回は準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	随意契約事前確認公募	
契約の件名及び数量	「優秀映画鑑賞推進事業」運営・管理業務 一式	
契約締結日	平成29年3月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社オーエムシー	
入札経緯及び結果	随意契約事前確認公募を行ったところ、他者からの参加表明がなかったため、随意契約を締結した。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>所有する映画の巡回上映に関する運営・管理業務を外部業者に委託するものであり、当該業務を委託するに当たっては同種の事業のノウハウに長けた人員を必要とすることから、引き続き随意契約事前確認公募による契約を締結する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p>		
<p>次回の契約時にも随意契約事前確認公募を実施し、十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。</p>		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター映写等請負業務	
契約締結日	平成29年3月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社IMAGICAイメージワークス	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター映写等請負業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>映写技師を派遣する会社は複数存在しているが、年間を通して開催する大ホール上映及び年間数回に分けて開催する小ホール上映の2会場の映写技師を安定的に派遣する必要があることが1者応札の要因となっていると考えられる。次回は準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p>		
<p>次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。</p>		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	随意契約事前確認公募	
契約の件名及び数量	映画フィルム複製製造請負作業 150本(予定)	
契約締結日	平成29年3月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社IMAGICAウェスト	
入札経緯及び結果	随意契約事前確認公募を行ったところ、他者からの参加表明がなかったため、随意契約を締結した。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
映画フィルムを復元し保存するために、映画フィルムの複製製造作業を外部業者に委託するものであるが、当該作業を委託するに当たっては、外部業者が「可燃性フィルム保管のための保管倉庫と指定作業場を有していること」、「多種のフォーマットに対応できる機材が準備されていること」、「多種のフォーマットや多様な劣化症状を呈しているフィルムの取扱いにおいて、復元作業の経験豊富な作業員で対応できること」、「可燃性フィルムを取り扱ったことのある経験豊富な作業員で対応できること」、「フィルム修復作業が一括処理で作業できること」を条件とすることから、引き続き随意契約事前確認公募による契約を締結する。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時にも随意契約事前確認公募を実施し、十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	6	
入札及び契約方式	随意契約事前確認公募	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター映写設備保守点検業務一式	
契約締結日	平成29年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ヒビノアークス(株式会社JVCケンウッド・アークスが社名変更)	
入札経緯及び結果	随意契約事前確認公募を行ったところ、他者からの参加表明がなかったため、随意契約を締結した。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>所有する映写設備の保守点検業務を外部業者に委託しており、当該業務を委託するに当たっては、外部業者が同機種のフィルム映写機、デジタルシネマプロジェクター及びデジタルシネマサーバーの保守点検実績があることを条件とすることから、引き続き随意契約事前確認公募による契約を締結する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p>		
<p>次回の契約時にも随意契約事前確認公募を実施し、十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。</p>		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」会場設営業務等 一式	
契約締結日	平成29年6月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京スタデオ	
入札経緯及び結果	「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」会場設営業務等一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	8	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」展カタログの書籍化	
契約締結日	平成29年6月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社新建築社	
入札経緯及び結果	「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」展カタログの書籍化のために企画競争に付したところ、競争参加者が1者となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	○	選定要項を受領したが企画競争に参加しなかった事業者に対しては、次回企画競争時の参考のため、アンケート調査を実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
同種の契約にあたっては引き続き企画競争の実施を検討する。十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館空調設備等保守点検業務	
契約締結日	平成29年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	東洋熱工業株式会社東京本店	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館空調設備等保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設けるとともに準備期間を十分に確保し、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務 一式	
契約締結日	平成29年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	エス・イー・シーエレベーター株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設けるとともに準備期間を十分に確保し、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館建物管理業務 一式	
契約締結日	平成29年4月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	アズビル株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館建物管理業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	当初入札の不調のため。準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	×	公告期間を20日以上設けている(当初入札時)。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当初入札の不調のため、公告期間、準備期間が十分確保出来なかった。仕様については必要最低限と考えられるため予定価格の算定など見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間等を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
予定価格の算定等について再度検討を行い、引き続き改善に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	平成29年3月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	13	
入札及び契約方式	随意契約事前公募	
契約の件名及び数量	国立国際美術館で使用する電気	
契約締結日	平成29年2月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	関西電力株式会社	
入札経緯及び結果	国立国際美術館で使用する電気の供給契約について随意契約事前公募を行ったが、契約者以外に応募がなかった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約者以外の応募者がなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
スケールメリットを活かし、共同調達についても検討して頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時にも随意契約事前確認公募を実施し、十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	14	
入札及び契約方式	随意契約事前公募	
契約の件名及び数量	ロバート・ラウシェンバーグ《至点》の修復作業	
契約締結日	平成29年12月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社乃村工藝社	
入札経緯及び結果	ロバート・ラウシェンバーグ《至点》の修復作業について随意契約事前公募を行ったが、契約者以外に応募がなかった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間を確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約者以外の応募者がなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
同種の契約にあたっては原則企画競争を実施する。十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		